

恵那市総合計画審議会
会長 様

恵那市長 小坂 喬峰

恵那市総合計画及び総合戦略の策定について（諮問）

貴審議会に対し、恵那市総合計画条例第 6 条の規定に基づき、下記のとおり諮問
します。

記

1 諮問事項

- (1) 第 2 次恵那市総合計画後期基本計画の策定について
- (2) 第 2 次恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

2 諮問理由

本市では、平成 27 年度に第 2 次恵那市総合計画を策定し、「人口減少対策」
及び「市（財政）の存続」を全施策・事業を行う上での優先する視点として位
置付け、総合的かつ計画的なまちづくりに取り組んでいるところです。

加えて、地域経済の縮小を克服し、人々が安心して暮らせるような持続可能
なまちづくりを目指して、恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、
地方創生に取り組んでいるところです。

こうした中、総合計画前期基本計画は令和 2 年度をもって、総合戦略は本年
度をもって最終年を迎えることから、これまでの取組状況や課題等を検証し、
社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえるとともに、「はたらく」、「たべる」、
「くらす」の視点を新たに盛り込み、本市が更に発展できるよう、総合計画後
期基本計画及び次期総合戦略の策定に関して諮問し、意見を求めるものです。